



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	秋田県	所在地	〒018-4494
市町村名	三種町		秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地
消防団事務所管	町民生活課	電話番号(直通)	0185-85-4823 FAX 0185-85-2178
消防団名	三種町消防団	メールアドレス	chomin@town.mitane.akita.jp

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	https://www.town.mitane.akita.jp
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	507	人	「我が町は我が手で守る」という使命のもと、地域の防災リーダーとして幅広い活動を行っています。 三種消防署とともに、地域にもっとも身近な防災機関である「消防団」として活動しています。 年間を通して、春・秋の火災予防運動や「県民防災の日」防災訓練、土砂災害訓練・水防訓練などを「いつ」発生するかわからない災害に備えて訓練を実施しています。 「あなたの想いが、この町を守るエネルギーになる」	
	実員数	390	人		
	男性団員数	381	人		
	女性団員数	9	人		
	基本団員数	312	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	78	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	35	人		
	都道府県職員	2	人		
	市区町村等職員	33	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	22	人		
	農協職員	22	人		
	郵政職員	1	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	4	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	39	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	9,000	円		
	風水害等の災害	9,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。